

衆議院消費者問題に関する特別委員会ニュース

平成 28. 3. 23 第 190 回国会第 3 号

3 月 23 日（水）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 消費者の利益の擁護及び増進等に関する総合的な対策に関する件

- ・河野国務大臣（消費者及び食品安全担当）、松本内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

原 田 憲 治君（自民）

- ・平成28年1月の軽井沢スキーバス転落事故を受け、消費者庁における再発防止に向けた具体的な取組として、ツアー料金の価格の適正化を図る等も重要と考えるが、河野国務大臣に見解を伺いたい。

木 村 弥 生君（自民）

- ・社会の高齢化が進展する中、振り込め詐欺対策として、「通話録音装置」無償貸与の取組を行っている地方公共団体もある。このような地方の取組に対して、国の積極的な支援の必要があると考えるが、消費者庁における高齢者被害の防止に向けた取組について伺いたい。
- ・平成28年4月施行の改正消費者安全法により、高齢者を始めとする消費者の安全確保のため全国に組織されていく「消費者安全確保地域協議会」（見守りネットワーク）の構築に際し、高齢者に接する機会が多い民生委員等との連携が重要と考えるが、見守りネットワークを活用した地域支援の在り方について厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・消費者ホットライン「188」の認知率が低い現状を踏まえ、「188」の普及に向けた、河野国務大臣の意気込みを伺いたい。

國 重 徹君（公明）

- ・消費生活相談窓口は、全ての市町村に開設されたものの専従職員は少なく、消費生活相談員は来月から国家資格になるものの依然としてその待遇は悪い。相談窓口を真に機能させるためには、相談員の処遇改善及び能力の向上が必要である。相談員の処遇改善等に向けた取組について河野国務大臣の決意を伺いたい。
- ・見守りネットワークを構築するに当たり、高齢者と深く関わっている福祉行政部門と消費者行政部門との連携が重要と考えるが、司令塔である消費者庁として、実効性ある見守りネットワークを整備する観点から、河野国務大臣の見解を伺いたい。

- ・ベランダ等からの転落や、ボタン電池の誤飲など、子どもの事故が発生している中、消費者庁における事故防止に向けた取組について、河野国務大臣に伺いたい。

西 村 智奈美君（民維ク）

- ・廃棄食品の不正流通問題について、食品安全行政に関する関係府省連絡会議において対策が取りまとめられることとなったが、対策は他省庁頼みであり、実施時期も明確になっていない。消費者庁が期限を定めて、各府省等に対策を行わせるべきと考えるが、河野国務大臣の見解を伺いたい。
- ・政府で検討されている消費者庁の徳島移転に関して、テレビ会議を用いた4日間の「お試し業務」が実施されたが、緊急事態が起きた時に試験しなければ意味がない。緊急事態が生じた場合の対応について河野国務大臣の見解を伺いたい。
- ・消費者庁は緊急事態が起きた時に、各省庁の動きをウオッチし、各省庁に指令を出すことが、果たすべき司令塔としての役割であると考えているが、消費者庁が各省庁から離れて地方に移転することによって、司令塔の機能は強化されるのか、河野国務大臣の見解を伺いたい。

井 坂 信 彦君（民維ク）

- ・不動産広告について、業界による取組も行われているが、いまだいわゆる「おとり広告」が横行している。おとり広告対策として、これまでに消費者庁が行った取組や発出した措置命令等の件数等を伺いたい。
- ・不動産のおとり広告は不当表示の最たるものといってもよいものである。消費者庁は措置命令等の実効性ある取締り手段を有しているのだから、それを発動すべきと考えるが、河野国務大臣の見解を伺いたい。
- ・ネットゲーム上のいわゆる「ガチャ」においてレアアイテムの出現確率が分からない状態で、出現確率アップキャンペーンと称して誘引しているケースがある。ガチャはおとり広告に当たる取引に該当すると思われる

るため、取り締るべきと考えるが、河野国務大臣の見解を伺いたい。

本 村 賢太郎君（民維ク）

- ・相模原市に所在する国民生活センターの徳島県への移転が検討されているが、同市長、市議会は反対している。このような状況下、平成28年2月4日に同市を訪問し、市長に面会した松本内閣府副大臣の訪問の目的と内容を伺いたい。
- ・大臣に直言できると思えない消費者庁等の職員の意見を吸い上げるため、消費者庁の移転に関する匿名でのアンケートを実施すべきと考えるが、河野国務大臣の見解を伺いたい。
- ・徳島県への消費者庁の移転によって、少しでも現在の消費者庁の機能が低下する場合、移転を行わないのか、河野国務大臣の見解を伺いたい。

清 水 忠 史君（共産）

- ・河野国務大臣は、軽井沢スキーバス転落事故に関連しバスに関する安全情報等を充実させることにより、消費者の適切な選択が可能であると国会で答弁している

が、安全性について消費者の選択にゆだねるのではなく、消費者庁が関係省庁に対してバスの安全性を確保するために指示しなければならないと考える。この件について河野国務大臣の見解を伺いたい。

- ・消費者庁の徳島県への移転によって、消費者庁の機能の維持・向上が図れたかどうかを判断する主体は誰であるのかについて、河野国務大臣の見解を伺いたい。

丸 山 穂 高君（おおさか）

- ・東京一極集中を是正するためにも河野国務大臣の消費者庁移転に対する取組は高く評価しているが、移転に関し、何が一番のネックとなっていて、どうしたらそれをクリアできるのか、大臣のポジティブな思いを伺いたい。
- ・公益通報者に対する報復行為を行政指導や課徴金等によって防ぐ制度を設けること等を内容とした報告書（消費者庁「公益通報者保護制度の実効性の向上に関する検討会」平成28年3月）を受け、河野国務大臣はどのような取組を行うつもりなのか伺いたい。